

食料・農業・農村基本計画の閣議決定にあたって（談話）

本日、新たな「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定された。

食料安全保障を柱に、わが国の食料・農業・農村に関わる広範な分野にまたがる議論について、現場実態をふまえ、とりまとめていただいた関係者の皆様に、心より敬意を表したい。

明日から、新たな基本計画の「実践」元年を迎えるが、この基本計画の「実践」こそが、わが国の食料、農業、地域の行く末を左右することとなる。そのため、食料自給率をはじめ基本計画に掲げた目標等を前倒しで達成・実現できるよう、徹底した対策・取り組みが不可欠である。

そして、何より、わが国の食と活力ある農業・農村の実現に向けて、国民の皆様に、農業・農村の実態を理解いただき、農業・農村を支えたいとお願いすることが重要である。

J Aグループは、農業は「国の基」との認識のもと、現在、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を目標とする「創造的自己改革」の実践に総力を挙げており、引き続き、消費者・行政・関係団体・事業者の皆様と連携し、食料安全保障の確立などに向け、組織をあげて取り組む所存である。

令和2年3月31日
全国農業協同組合中央会
代表理事会長 中家 徹